

# 令和6年度公益財団法人日本バレーボール協会 公認B級審判員資格取得審査会実施要項（友好団体）

## 1 目的

本審査会は、公益財団法人日本バレーボール協会主催の各種大会において、一定以上の技量を有した審判員として試合運営に携わる人材を養成することを目的とする。

## 2 主催

埼玉県バレーボール協会

## 3 受講資格

埼玉県バレーボール協会加盟の友好団体から推薦されたC級審判員で、原則として2022～23年度において、下記の実績を満たしている者とする。

- (1) 埼玉県バレーボール協会又は本協会加盟の友好団体が主催する大会で、ファーストレフェリー及びセカンドレフェリーの活動実績が合計15試合以上あること。
- (2) 上記(1)のうち、ファーストレフェリーの活動実績が10試合以上あること。
- (3) 埼玉県バレーボール協会又は本協会加盟の友好団体が主催する6人制・9人制・ビーチのいずれかの審判講習会を受講していること。

※ (1)～(3)については活動報告書にて確認を行う。

## 4 受講科目

6人制・9人制・ビーチの選択とし、実技審査を実施する。

## 5 申込方法

所定の様式により、埼玉県バレーボール協会加盟の友好団体において、申込担当者へ申込みこと。申し込みは各友好団体の方法にて行う事。

## 6 受講費

1人あたり5,000円（含・会場費・ワッペン代・資料代）

## 7 日時・会場

実技審査：各友好団体にて指定された日時にて実施。

## 8 所持品

審判服、笛（長・短）、筆記用具、2024年度版ルールブック

## 9 合否判定

埼玉県バレーボール協会審判委員会で合否判定を行い、本協会常任理事会の承認を受け、本人及び所属団体の代表者に通知する。

※ 友好団体とは、小連・中体連・高体連・クラブ連・実連・ママ連・ビーチ連・ヤング連のことです。